



児童手当現況届と子育て世帯臨時特例給付金の申請を併せて受け付けます

とき 6月1日(月)～30日(火) ※土日曜日を除く

午前8時30分～午後5時30分

ところ こどもセンター

◆各住民センターでも次の日程で受け付けます

| 6月 | ところ | 6月 | ところ |
|--------|----------|--------|-------------|
| 8日(月) | 三浦住民センター | 16日(火) | 竹松住民センター(※) |
| 9日(火) | 鈴田 | 17日(水) | 松原 |
| 10日(水) | 福重 | 18日(木) | 中地区公民館(※) |
| 11日(木) | 菅瀬 | | |



受付時間 午前9時～正午 (※)は午後4時まで

◆児童手当現況届

児童手当を受給している人は、6月中に現況届の提出が必要です。提出がないと、6月以降の手当が受給できません。

持参品 ・児童手当現況届 ・印かん(スタンプタイプは不可)

・受給者の保険証の写し(国民年金加入者は不要)

・平成27年1月1日現在の住所が市外の人は、前住所地から「平成27年度児童手当所得証明書」を取り寄せて提出してください。

※このほか、必要に応じて提出していただく書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆子育て世帯臨時特例給付金

対象者 5月31日に、大村市に住民登録している人で、6月分の児童手当(特例給付を除く)を受給できる人

給付額 対象児童1人につき3千円(給付は1回限り)

持参品 ・子育て世帯臨時特例給付金申請書(請求書)

・印かん(スタンプタイプは不可)

※なおこの給付金の申請期限は11月30日です。

■こども政策課 ☎9100

「都市計画区域マスタープラン」の変更のための公聴会と説明会を開催します

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更案を作成するため、市民の皆さんのご意見をお聞きする公聴会・説明会を開催します。どなたでも参加できます。

とき 6月28日(日)午後2時～ ところ 市コロシアム

公述の申込方法 公聴会でのご意見(公述)は事前申込が必要です。公述を希望する人は、意見の要旨・その理由・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、直接持参するか、郵送、Eメールでお申し込みください。申出書は県のホームページからもダウンロードできます。

申込先 〒8050-8570 長崎市江戸町2-13 県都市計画課

☐s08020-1@pref.nagasaki.lg.jp

☎www.pref.nagasaki.jp/section/toshikei/index.html

申込期限 6月18日(木)

※公述の申し出がなかった場合は、説明会のみ開催します。

問い合わせ 県都市計画課 ☎095(894)30333

◆「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更素案の閲覧

公聴会を開催する前に、変更素案を閲覧できます。

閲覧図書 計画書と方針図

期間 6月2日(火)～18日(木) ※土日曜日を除く 午前9時～午後5時

場所 県都市計画課、県史振興局都市計画課、市都市計画課

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(区域マスタープラン)」とは

県内にある30の各都市計画区域の「将来の土地利用の方針」、「道路・公園・下水道などの整備方針」、「自然的環境の保全の方針」などを定めているものです。

平成16年の決定から一定期間が経過し、社会情勢も変化しています。また、県では平成19年に「長崎にぎわいの都市づくり基本方針」を策定し、今後の都市づくりの基本理念に「集約型の都市づくり」を掲げ、市街地の無秩序な拡大を抑制しながら、既成市街地における生活環境の維持に努め、集約型都市づくりの推進を図ることをしています。

■都市計画課(内線431)

防災行政無線の設置工事を行います

自然災害などから市民の皆さんの生命財産を守るために設置する防災行政無線(屋外拡声スピーカー)の設置工事を、市内各所で行います。工事中はご迷惑をお掛けしますがご理解ご協力をお願いします。

工事期間 平成28年3月まで

送信局 琴平岳公園

| 地区 | 設置場所 | | |
|-----|---|---|--|
| 三浦 | さつき台公園 今村バス待機所 | 薦川内バス停下道路脇 三浦小学校 | 越坂水源跡地 シーサイド祝崎 |
| 鈴田 | グリーンセンター陰平 内倉公民館 鈴田住民センター | 小川内公民館 平公民館 レインボーロード駐車場 | 鈴田峠バス方向変換場所 |
| 大村 | 長崎医療センター東側 横山頭水道施設跡 大多武公民館 東大村市有林(小担尾) 東大村小学校 | 荒平公民館 松尾公民館 向木場公民館 芋堀手橋付近 玖島中学校 | 大村中学校 大村市役所 総合福祉センター 大多武演習場北門 |
| 西大村 | 大村消防署 上諏訪橋付近 | すわの森 ますらがはら展望公園 | 雄ヶ原配水池 植松ふれあい公園 |
| 萱瀬 | 黒木登山者用駐車場 萱瀬ダム建設記念会館 北川内公民館 久良原公民館 | しゃくなげの里河畔公園 萱瀬住民センター 萱瀬小学校 荒瀬公民館 | JA中部集出荷施設付近 天照皇大神神社付近 高良谷牧場 |
| 竹松 | 竹松住民センター | 郡コミセン | |
| 福重 | 郡中学校 弥勒寺公民館 | 市道赤似田溜池線脇 赤似田溜池付近 | 重井田公民館入口 重井田国有林入口 |
| 松原 | 武留路減圧槽付近 消防団12分団詰所 | 鉢巻山 野岳湖公園儀太夫記念館 | 市境旧県道脇 市境市有林(北山口) |

■危機管理課(内線228)

自転車運転のルールやマナーを守りましょう

6月1日から道路交通法が改正され、次の14項目の危険行為を繰り返した場合、「自転車運転者講習」を受けることとなります。

講習対象者 3年以内に2回以上の危険行為を繰り返した人(14歳未満対象外)

講習時間 3時間

講習手数料 5,700円(標準額)

※受講命令を違反すると、5万円以下の罰金が科せられます。

| 危険行為14項目 |
|---------------|
| 信号無視 |
| 遮断踏切立入り |
| 指定場所一時不停止 |
| 歩道通行方法違反 |
| ブレーキ不良自転車運転 |
| 酒酔い運転 |
| 通行禁止違反 |
| 歩道徐行違反 |
| 通行区分違反 |
| 路側帯での歩行者通行妨害 |
| 交差点安全進行義務違反 |
| 交差点優先車妨害など |
| 環状交差点安全進行義務違反 |
| 安全運転義務違反 |

平成26年中の自転車事故件数(大村署管内): 43件

主な事故原因: 安全運転義務違反、信号無視、指定場所一時不停止

自転車安全利用5則を守りましょう

- 1 車道原則、歩道例外
- 2 左側通行
- 3 歩道は歩行者優先、車道寄り走行
- 4 安全ルールの遵守
- 5 子どもはヘルメット着用



■安全対策課(内線214)



市職員採用試験を実施します

| 試験職種 | 受験資格 |
|------------------------|---|
| 一般事務 (スポーツ等 実績者) | 昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、スポーツ、芸術文化、学術等の分野において、高校、大学または社会人の県代表などとして全国レベルの大会、コンクールなどに出場した実績のある人 |
| 建築 | 昭和60年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士免許または二級建築士免許を有する人 |

採用予定日 10月1日
採用予定数 いずれの職種も若干名
申込期限 6月19日(金)
試験日 7月12日(日)
申込方法 所定の申込書でお申し込みください。
※試験案内や申込書は、人事課、各出張所で配布しています。また、市ホームページからも入手できます。詳しくは、試験案内をご覧ください。

■人事課(内線272)

飲食店のバリアフリー改修を支援します

車いすを利用している人、高齢者、ベビーカーを利用する人などが、安心して外食できるよう、施設をバリアフリーに改修する飲食店に補助します。

対象 市内にある飲食店のバリアフリー改修工事
※用途面積300平方メートル未満の飲食店
※法人は、市内に本社を有すること
対象工事 2万円以上のバリアフリー改修(新築は除く)工事で、市内に本店がある業者が施工するもの
(例)多目的トイレの設置、出入口や通路の拡幅、段差解消など

補助内容 工事費用の2分の1を補助(上限額180万円)
受付開始 6月1日(月)～
※整備基準がありますので、事前に障害福祉課へご相談ください。

■障害福祉課 ☎207306

県立・市立体型図書館(仮称)設計プロポーザル審査の一環としてプレゼンテーションを公開します

とき 6月14日(日)、午後1時～4時30分
ところ 県教育センター大講堂(玖島1丁目)
定員 120人(先着順)
※事前申込は不要。(当日整理券を配布)

■新図書館整備室(内線378)

第3子以降出産祝金を支給します

平成27年4月1日以降に第3子以降の子どもを出産し、養育する人に祝金を支給します。

支給要件 次の4つすべての要件を満たす人
①第3子を含む3人以上の児童(※1)を養育する人

②支給対象児(※2)の母が、出産の日前1年以上引き続き本市に住民登録している人

③出産後も引き続き3年以上本市に住民登録する意思のある人

④市税の滞納がない人
(※1) 出生日から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人

(※2) 第3子以降の子で本市に住民登録している人

申請期間 支給対象児の出生の日から1年

申請場所 こどもセンター

祝金額 支給対象児1人につき5万円

(支給は1回限り)

持参品

- ・支給対象児の戸籍謄本または全ての児童の母子手帳の写し
- ・印かん(スタンプタイプは不可)
- ・振込口座が確認できる書類など



■こども政策課 ☎549100

介護保険運営協議会の委員を募集します

介護保険に関する施策を実施するにあたり、市民の皆さんの意見を反映するため、協議会委員を募集します。

応募資格 市内に住所を有する20歳以上の市民
任期 3年

定員 2人

※申込多数の場合は抽選

応募方法 はがき、封書、Eメールに、住所・氏名（ふりがな）性別生年月日・連絡先を記入のうえ、直接持参するか、送付してください。

応募先 〒856-0825 西三城町12番地

長寿介護課 □choujyu@city.omura.lg.jp

申込期限 6月19日(金)

■長寿介護課 ☎207301

寡婦表彰

母子家庭の母として独力で子どもの養育を果たし、40年以上社会の発展に寄与された寡婦の皆さんに、表彰状と記念品を贈りました。



(5月10日、市コミセン 敬称略)

▼坂口トモ(日泊町)

▼福田イネ(池田2丁目)

▼瀧口喜美子(古賀島町)

▼藤宮カスエ(荒瀬町)

※寡婦表彰対象者で、これまで表彰を受けていない人は、ご連絡ください。

■子ども家庭課 ☎549100

地区別ミーティングを開催します

市の主な事業、財政状況、行政の課題などを説明し、参加された市民の皆さんからのご意見やご提言を市政に反映させていくため、地区別ミーティングを開催します。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

※手話通訳が必要な人は、開催日の1週間前までに地域げんき課(FAX ☎6722)へお知らせください。

時間 いずれも午後7時～9時

| とき | 地区 | ところ |
|---------|-----|----------|
| 7月3日(金) | 大村 | 市コミセン |
| 10日(金) | 三浦 | 三浦かんさく会館 |
| 13日(月) | 西大村 | 中地区公民館 |
| 14日(火) | 萱瀬 | 萱瀬住民センター |
| 15日(水) | 松原 | 松原 |
| 16日(木) | 鈴田 | 鈴田 |
| 17日(金) | 福重 | 福重 |
| 22日(水) | 竹松 | 郡コミセン |

■地域げんき課(内線185)

行政相談委員が委嘱されました

4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。(敬称略)

野中 照明(再任)

市川 セイ子(再任)

藤崎 和彦(再任)

■市民110番(内線199)

大村市食育推進市民会議の市民代表委員を募集します

大村市食育推進計画を推進するための市民代表委員を募集します。

応募資格 市内在住で20歳以上の市民

任期 2年

定員 2～3人

応募方法 任意の様式に、住所氏名性別生年月日・連絡先、「食育に関する私の考え」(400字程度、書式自由)を記入のうえ、直接持参するか、郵便、ファクス、Eメールで送付してください。

応募先 〒856-0806(住所不要)

国保けんこう課

□kokuho@city.omura.lg.jp FAX ☎549122

応募締切 6月15日(月)

※結果は6月30日(火)までに応募者に文書で通知します。

■国保けんこう課(内線141)

春の叙勲・褒章

受章おめでとうございます。(敬称略)

旭日双光章

▼音成征彦(皆同町)

瑞宝双光章

▼吉田優子(小路口町)

藍綬褒章

▼村田加能(赤佐古町)